

第6次福岡市子ども総合計画(案)に対する パブリック・コメントの実施結果について

1 実施の趣旨

子どもに関する分野の基本的な計画となる「第6次福岡市子ども総合計画」を策定するにあたり、広く市民の意見を聴くため、原案に対する意見の募集を行いました。

2 意見募集期間

令和6年12月23日(月)～令和7年1月19日(日)

3 資料の閲覧・配布場所

以下の場所で閲覧・配布するとともに、市ホームページに掲載しました。

こども未来局こども政策課(市役所13階)、情報公開室(同2階)、情報プラザ(同1階)、
各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所

4 意見の提出方法

オンラインフォーム、郵送、ファクシミリ、電子メール、閲覧・配布場所への持参

5 意見の提出状況

- (1)意見提出者数 94人・団体
(2)意見件数 151件

【内訳】

分 類	件数
計画総論	4 件
計画各論 目標1「子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり」	31 件
計画各論 目標2「安心して生み育てられる環境づくり」	29 件
計画各論 目標3「子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり」	41 件
計画各論 目標4「一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり」	16 件
その他	30 件
合 計	151 件

6 意見要旨及び意見への対応

別紙のとおり

意見要旨と意見への対応

別紙

(1) 計画総論

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
1	「すべての子どもが夢を描けるまちをめざして」という基本理念は、将来の夢が決まっていなくていい人が考えるきっかけになり、良いと思う。	原案 どおり	本計画における施策の方向性に沿って、取組みを進めてまいります。
2	大切にしたいこと（基本的視点）を何個も出すのではなく、一人ひとりが考えやすいように、5つとなっていることが良いと思った。	原案 どおり	計画全体を通じて大切にしたいこととして、5つの基本的視点を掲げております。
3	視点1において、「子どもの権利条約の精神及びこども基本法の基本理念にのっとり、すべての子どもを権利の主体として認識し、その権利を保障し、多様性を尊重しながら、子ども一人ひとりの最善の利益を図ります。」ということ、特に子どもが権利の主体であることを正面から捉えていることを大いに歓迎する。 従来、人権教育など多くの取組みがなされてきたにもかかわらず、ほとんどの子どもが自らが「権利の主体」であることを認識しておらず、このことが、意見表明権の行使者であることを妨げてきた現状がある。 現在直面している、子どもの虐待、いじめ、不登校などさまざまな子どもの課題解決のためにも、子どもの意見表明を保障することは重要な意義があると思う。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
4	子どもの気持ちも載っていて、良い目標だと思う。	原案 どおり	本計画における施策の方向性に沿って、取組みを進めてまいります。

(2) 計画各論

目標1 子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

施策1 子どもの権利の尊重と意見表明支援

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
5	子どもの権利の尊重を最初に掲げる姿勢が良い。欧米諸国に比べるとアジアの国々は子どもの権利が重視されていないと思う。子どもの視点に立った取組みを、福岡市からどんどん進めてほしい。	原案 どおり	本計画における施策の方向性に沿って、取組みを進めてまいります。
6	施策1について、子どもの権利が尊重されることで、子どもの自殺が減少すると思うので良いと思う。		
7	目標1において、子ども・子育て家庭にやさしいまちづくりの基盤として、「社会全体で子どもの権利が保障される必要がある」ことを明示し、そのために「子ども自身が自らの権利について学び、子どもに関する事項について意見を表明できる環境づくりを進める」ことが掲げられたことを大いに歓迎する。 「子どもにやさしいまち」とは、ユニセフも明言しているように、「子どもの権利を実現するまち」を意味しており、これを社会全体で保障すること、その中核に、「子どもが自らの権利について学び、意見表明できる環境づくり」を置いている点で、計画の基本姿勢と具体的な目標が表わされている。		
8	「学校や地域などにおいて、子どもたちが自らの有する権利について学ぶ機会を充実する」ことが掲げられたことについて、大いに歓迎する。「すべての子ども」に子どもの権利について学ぶ機会を保障するためには、まず、学校において学ぶ機会を確保することが不可欠であり、学校での学習機会の確保を明示していることの意義は非常に大きいと思う。		

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
9	保育園での怖かった（精神的に傷ついた）出来事を抱え込み、不安や恐怖で泣いたり体の不調を訴えたりする子どもたちが多くいる。保育士が子どもの声に耳を傾けようとせず、行動の理由を理解せずに一方的に叱ることは、意図しなくても子どもは傷ついており、適切な養育とは言えないと思う。 保育士を批判したり傷つけたりしたいのではなく、保育士のケアを含め、このような現状を変えるための仕組みを検討してほしい。 市内の小学校でも、先生が怒鳴る、椅子を片付けることを忘れた子を翌日椅子なしで過ごさせるなど、適切な教育とは思えない事例を聞く。大人の不適切な言動を見聞きした子どもは、自分より弱い者に対して思い通りにならない時はそのように振る舞えば良いと学習することになると思う。 子どもの権利条約、こども基本法に則り、子どもを一人の人格を持った人間として接してほしい。 市内各地で保護者向けに子育てに関する学習会が開催されており、親としてとてもありがたい。親や保育士、教員等が学び実践する必要があると思うが、実践できない現状があると思う。保育士や教員の業務量を減らすなどして時間的・精神的ゆとりを確保し、子どもの最善の利益とは何なのか、自分が子どもの立場だったらどう接してもらいたいかなど、適切な養育・教育について学び実践できるよう環境を整えてほしい。 大人は自分が受けてきた養育が間違っていたかもしれないことを知り、適切な方法を学ぶ必要があると思う。誰もが自分より弱い者に権力を行使してしまう可能性があることを心に留め、そうならないよう細心の注意を払う必要がある。 自分のやり方に従わせるのではなく、子どもに正しい情報を提供した上で、何のために行うのか、どのようにしたらいいかを対話しながら一緒に考えることが生きる力を育むことにつながると思う。 国内外問わず、子どものために良いとわかっていることは、情報共有して実践してほしい。子どもに寄り添い成果が出ている学び方を子どもや保護者に教えてほしい。 福岡市は他の自治体に比べて子育てに関する支援が手厚く、ありがたいと思う。今後も、子どもが安心して子ども時代を過ごすために予算を割いてほしい。子どもに丁寧に誠実に向き合う社会の仕組みを作してほしい。	原案どおり	子どもの権利の尊重については、施策1「子どもの権利の尊重と意見表明支援」の主な取組み「①子どもの権利の尊重にかかわる理解促進や普及・啓発」に位置付けており、保育所等においても人権保育を推進するための研修を実施する中で子どもの権利への理解や保育士の資質向上に取り組んでまいります。 なお、保育所等における不適切保育が疑われるような事案については、背景や要因を探る中で再発防止に向けての改善が組織として図れるよう、保育所等と連携しながら保育環境の見直しや質の向上に取り組んでまいります。 また、小学校においては、様々な研修の機会を通して、教職員が児童一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、寄り添った言葉かけを行うような意識を高めるようにしております。教員が健康で子どもと向き合う時間を十分確保できるよう、引き続き、学校における働き方改革に関する取組みを進めてまいります。 いただいたご意見について、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
10	子どもの権利についての学びでは、子どもの権利条約に基づき、子どもが権利の主体者であること、意見表明権を持つことを実感できるプログラムにすることが、子どもの現状から見て必要とされることを、施策においても明示することを提案する。 子どもの権利の尊重にかかる啓発活動はこれまでも取り組まれているが、子どもの権利条約を知っている子ども（中高生等）の割合は33.8%に留まっている。その原因として、これまでの子どもの権利についての学びが、必ずしも子どもの権利条約に基づいたものではなかったことにあると考える。 子どもの権利条約やこども基本法では意見表明権の尊重を基本理念として掲げているが、これを実現するためには、実際に子どもが意見表明し、これを受け止めてもらう体験を通じて、意見表明権を自分のものとしていくことが重要である。このことが子どもが権利の主体者であることへの実感へとつながる。	原案 どおり	子どもの権利についての学びは、施策1「子どもの権利の尊重と意見表明支援」の主な取組み「①子どもの権利の尊重にかかる理解促進や普及啓発」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
11	子どもアドボカシーの推進の対象をすべての子どもとすることをめざす表現にすることを提案する。 そして、施策1の主な取組み②の具体的内容に、「すべての子どもを対象として意見形成・意見表明を支援する仕組みづくりをめざして、そのあり方を行政と子どもを含めた市民の協働を基本として、学校、地域、関係機関と連携して探っていきます。」と追加することを提案する。 計画案では、子どもアドボカシーの推進の対象が社会的養護の分野に限られるという印象が強くなっており、総合計画にかかげる方向性と一貫性を持たせるためには、すべての子どもを対象にすることをめざすことを明示することが必要と考える。 ①に掲げる「学校や地域などにおいて、子どもたちが自らの有する権利について学ぶ機会を充実」を実行すれば、必然的に子どもの切実な声が意見表明として次々と起きてくることが想定される。そのため、学校や地域から上がる子どもの意見表明に対応する仕組みが、今でも求められており、そのあり方を早急に検討することが求められる。そして、今後のあり方の検討にあたっては、行政と子どもを含めた市民の協働を基本とした、学校、地域、関係機関と連携した体制において実施することが求められる。	原案 修正	本市では、すべての子どもを対象として、子どもアドボカシーを推進することとしております。 いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい内容となるよう、施策1「子どもの権利の尊重と意見表明支援」の主な取組み「②子どもアドボカシーの推進」に追記いたします。
12	「・子どもアドボカシーの専門性を有する第三者が・・・権利擁護を推進」の次に、「学校・地域で暮らす子どもの意見形成・意見表明を支援する活動を試行するとともに、すべての子どもを対象とする子どもアドボカシーの実現をめざして、今後のあり方を検討」と追加することを提案する。 子どもアドボカシーは、子どもの意見表明権を実質的に保障するための取組みであり、これは社会的養護を受けている子どもだけでなく、あらゆる子どもにとって必要なものである。そのため、子どもの権利サポート事業においても、学校・地域で暮らす子どもの意見形成・意見表明を支援する活動を試行するとともに、すべての子どもを対象とする子どもアドボカシーの実現をめざして、今後のあり方を検討することが必要だと考える。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
13	子どもの権利条約の認知度や、自分の意見が大切にされていると感じられるかの調査について、今後の成果指標に中高生だけでなく幼児、小学生の意見も取り入れてほしい。幼児の意見を正確に評価するのは難しいケースも多いかもしれないが、一人ひとり意思は持っている。学校、保育所等で人権保育を推進する研修を実施するのであれば、次に活かすためにも幼児、小学生にも何らかの形で聞き取りを行い、結果を公開してほしい。子の通う保育園で、子どもの意見表明権、意思を尊重する姿勢が感じられない事例があった。親も先生も、養育・教育についてやり方が間違っているなら、適切な方法を学び実践する必要があると思う。自分で気づけないなら誰かが教えてあげた方が、大人にとっても子どもにとっても良いはず。子どもの話を聴くためには、大人に余裕が必要。家事や仕事などやらなければいけないことが多すぎて時間に追われる毎日では、子どもの話を聴きたくても、学びたくても、その気力、体力が足りないと思う。 適切な関わりができていない場合、周りの人はなぜそうなっているのか背景を考え、改善できるように手助けしてほしい。親や先生が子どもの話を聴き、適切な関わりができるような環境を作してほしい。	原案どおり	子どもの権利の尊重や意見表明については、ご意見のとおりすべての年齢層で一律に評価することは難しいと考えておりますが、子どもの発達段階に応じた学びに加え、子どもに関わる職業や子どもの指導に携わる人を始め、すべての市民が子どもの権利について適切に理解し、日常のあらゆる場面において尊重することができるよう、様々な機会を捉えた啓発などに取り組んでまいります。
14	子どもたちにもっとやさしいまちにしてほしい。	原案どおり	福岡市がもっと子どもたちにやさしいまちになるよう、新たに目標1「子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり」を掲げ、取り組みを進めることとしております。

施策2 社会全体で子育てを応援する環境づくり

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
15	子どもの声やボール遊びの音に対して騒音として苦情をいう大人もあり、子どもが大声で思いっきり遊んだりボール遊びができる場所は、かなり限られていると思う。 住宅地が密集している地域の住民に対して、子ども達に寛容になることや配慮を行うよう、行政が指導する必要があると思う。	原案どおり	子どもや子育て家庭に対する配慮等については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取り組み「①子ども・子育てを応援する気運の醸成」に位置付けており、地域を含め社会全体への普及・啓発に取り組んでまいります。
16	「社会全体で子育てを応援する環境づくり」は、いま最も進めなくてはならない施策だと思う。少子化の背景には、バスや電車の中で子どもを邪魔者扱いするような社会の雰囲気や、若い人たちの間に、子どもを持つことは大変という認識が浸透していることがあると思う。市が旗を振って、子育てを応援する社会の雰囲気を創ってほしい。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
17	めざすまちの姿に「保護者が子どもと向き合う時間を十分に確保する」とあるが、あまり達成できていないように感じる。子育て中の人が時短勤務を申請しやすくとともに、時短勤務のしわ寄せや急なサポートしてくれる人に恩恵があるようにしてほしい。	原案 どおり	仕事と子育ての両立については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「②仕事と子育ての両立に向けた環境づくり」に位置付けており、今後とも、企業への啓発等に取り組んでまいります。
18	職場での働き方（業務やポジションなど）をより柔軟に対応できるようにしてほしい。自分の職場の場合、正規雇用では子が就学前であれば短時間勤務の制度が利用できるが、小学生になるとフルタイム勤務しかない。夫は仕事が忙しく、自分がほぼワンオペで育児家事をしているため、短時間勤務の制度を利用しても限界で体調を崩したことがあった。職場の理解や、周囲の支えで今までやってきたが、フルタイム勤務では、とてもやっていける気がしない。時間に追われて子どもを急かす生活は、親子ともに疲れてしまう。自分の能力の問題も大いにあると思うが、子どもは小学生になると急に手がかからなくなるわけではなく、むしろ1年生では今までと環境が大きく変わるため、家庭でのケアが必要と思う。大人に余裕がないと、蹴寄せは子どもにいく。子どもとの時間を確保するためにも、男女ともに働く時間や働き方の選択肢を増やしてほしい。		
19	働く親にとって、延長保育や病児デイケアがあることは便利だと思う。ただ、子どもからすると、夕方には家に帰ってほっとしたい、親と遊びたい、体調が悪い時は家でゆっくりしたい、親に側にいてほしいのではないかな。必要な時は利用させていただくが、子どもの生活時間に合わせて仕事を終えられる働き方、子どもが体調不良の時は親が休みを取れる職場環境を整備することが大事だと思う。保育現場も親も、長時間労働は疲労を招き仕事の質の低下につながる。様々な家庭環境があると思うが、支援を受けながらもまずは親が責任を持って子どもを育てる力をつけることが大切だと思う。		
20	子どもを望んでいるにも関わらず、希望を叶えられない夫婦がたくさんいる。 妊活と仕事の両立も応援してほしい。 体外受精も保険適用になったが、40歳から43歳までは3回分しか助成してもらえず、43歳以降は助成がない。出産年齢が上がり、不妊治療で生まれる子どもが増えている状況を考えると、もっと支援を充実した方が良いと思う。	原案 どおり	妊活（不妊治療）と仕事の両立については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「②仕事と子育ての両立に向けた環境づくり」に位置付けており、今後とも、企業への啓発等に取り組んでまいります。 不妊に対する支援については、福岡市では、不妊・不育専門相談センターにおける相談支援や不育症の検査・治療費の助成を行っております。 保険適用の年齢を超えた助成については、国の検討会において、妊娠に伴う産科合併症（妊娠高血圧症候群、前置胎盤等）など女性や子どもの健康を害するリスクが高くなる傾向があると示されており、慎重な判断が必要であると考えております。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
21	「おむつと安心定期便」や3歳までの子ども医療費無償化など、とても満足しているが、できればさらに小中学校の給食費無償化や、子ども医療費の無償化の範囲を小中学生まで広げてほしい。	原案 どおり	子育てにかかる経済的負担の軽減については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「③子育てを支援するまちづくり」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
22	子育て施策の充実＝子育てを楽しみを感じる人が増えるわけではない。世帯の所得に応じた保育料の設定に不満を感じる。所得が低い世帯以外も子育てしやすい環境を整えてほしい。	原案 どおり	子育てにかかる経済的負担の軽減については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「③子育てを支援するまちづくり」に位置付けており、第2子以降の保育料無償化などに取り組んでいるところです。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
23	第2子以降の保育料無償化は大変ありがたいが、東京都は第1子からの無償化を発表した。現在、毎月8万円以上の保育料を支払っており、福岡市でもせめてもう少し負担を軽減してほしい。		
24	すべての子どもの権利を大切にするのであれば、高校無償化や大学無償化はすべての子どもが該当しなければいけないと思う。親の年収による不平等を感じることが色々ある。 すべての子どもが、私立公立を気にせず、行きたい学校に目標をもって努力できるような環境になると良いと思う。 福岡市の子どもだけでなく、すべての子どもが平等であってほしい。	原案 どおり	高校や大学の授業料等については、国において世帯の状況に応じて減免等が行われておりますが、支援の拡充も予定されているところであり、その動向を注視してまいります。
25	子育て家庭の経済的な支援として、医療費や保育料の補助拡大、病児保育無償化など、感謝しているが、高校と大学の費用に一番不安を感じている。多くの子どもが中学卒業後に進学するが、高校・大学にかかる費用負担が大きく、進学先によって差がありすぎるため、見通しが立たず不安である。借金を抱えて教育を受けなければいけない状況を改善してほしい。具体的には、給付型の奨学金の拡充、義務教育を高校生までとする、県外の学校に通う場合の補助などであると助かる。		
26	子育て世帯住替事業の対象を拡大してほしい。URは助成対象外となっており、引っ越しにもお金がかかる。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
27	東京都の018サポートのように、全世帯への児童手当の増額を検討してほしい。	原案 どおり	子育てにかかる経済的負担の軽減については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「③子育てを支援するまちづくり」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
28	18歳未満の子どもを育てる家庭の税負担を軽減してほしい。		
29	子育て世帯に対する電気代の補助がほしい。赤ちゃんや小さな子どもは体温調節が難しく、エアコンをつける必要があるが、電気代が高くなり家計が苦しい。		

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
30	赤ちゃんの駅が利用しづらい。関西では駅や海遊館に自由に利用できるボックスが設置されていて便利だった。福岡市でも利用しやすい場所にボックスを設置してほしい。	原案 どおり	赤ちゃんの駅については、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「③子育てを支援するまちづくり」に位置付け、民間事業者とも連携しながら取組みを進めることとしており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
31	未就学児や小学生が身を守るための性教育の実施を、保育園や学校に義務付けてほしい。家庭内の性的虐待や不審者による事件が後を絶たない。国が厳しく規制してほしい。	原案 どおり	性被害防止等については施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「④子どもの安全を守る取組み」に位置付けており、保育施設においては子どもや保護者等に対する啓発や生命（いのち）の安全教育の推進に努めているところです。 小学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき児童が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるようにすることを目的として、体育の保健分野や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導しております。今後も、発達段階に応じて、福岡市が独自に作成した性に関する動画や、県の性暴力対策アドバイザー派遣事業を活用し、性に関する指導の充実を図るとともに、帰宅時間や安全な遊び場、不審者対応やSNS利用などの安全指導を行ってまいります。 いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
32	正しい性知識は、発達年齢に応じて思春期を迎える前から教える機会があると良い。性被害の現実を考えると、幼児や小学校低学年のうちから、子どもが自分を大切に思い、嫌だと思ったら意思表示していいこと、違和感があれば声を上げることなどを教えることは大事だと思う。	原案 どおり	子どもや子ども連れの人などが外出しやすいまちづくりについては、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「③子育てを応援するまちづくり」に位置付けており、いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
33	ベビーカーなどが通りやすいよう、道を広くしてほしい。	原案 どおり	子どもや子ども連れの人などが外出しやすいまちづくりについては、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」の主な取組み「③子育てを応援するまちづくり」に位置付けており、いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
34	青信号の時間を長くしてほしい。		
35	施策2の成果指標である「男女の固定的な役割分担意識の解消度」について、令和5年度80.5%とあるが、その内訳を知りたい。確かに若い世代を中心に意識が変わってきたと感じるが、自分の周囲は全くそう思えない。依然として、育児家事は女性が担うもので、男性は仕事中心でよいと考えている男性は少なくないと思う。	原案 どおり	令和5年度の「男女の固定的な役割分担意識の解消度」の内訳につきましては、女性84.1%、男性76.2%となっております。引き続き、男女の固定的な役割分担意識の解消に向けて、各ライフステージに応じた、共感を得られる内容の出前セミナー等の取組みを、関係機関や地域などと連携して進めてまいります。

目標 2 安心して生み育てられる環境づくり

施策 3 妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
36	妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を検討してほしい。妊娠中に契約社員として働いていたが、吐きつわりがひどく出勤できる日が減り、給料が減ったが、妊娠中の通院費に多いときで週に5～6千円かかった。また帝王切開で出産したが、退院時の支払いは30万円ほどあった。出産までにこんなにかかっていれば、2人目を考えられない人が多いと思う。	原案 どおり	福岡市では、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図りながら、伴走型の相談支援を行う出産・子育て応援事業を実施するとともに、妊婦や産婦の健診にかかる費用を助成しています。また、令和5年度からは、国において出産育児一時金が50万円に増額されたところです。今後とも、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。
37	妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくりについて、お金の面でたくさんサポートができると良いと思う。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
38	「産後ケア事業」は、福岡市において子育て支援の重要なツールとなる可能性の高い事業であることから、社会福祉分野の担い手の活用についても本計画にぜひ位置付けてほしい。 妊産婦や産後の子育てに困難を抱える世帯等の支援を行っているのは医療機関だけではない。乳児院を運営している社会福祉法人では、産後の母親に対する「授乳や沐浴などの手技獲得のための支援やアドバイス、育児相談、母子の体調管理、母親のメンタルヘルスなど」に係る支援ノウハウを有しており、併せて栄養士や心理士、看護師等の医療職を含めた専門職を複数雇用している土壌もある。また、実際に他市において社会福祉法人が産後ケア事業を受託実施している例もあり、高い利用率であると聞いている。	原案 どおり	産後ケア事業については、助産師等による専門的な支援を行うため、医療機関や助産所での実施を行っており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
39	産前・産後ヘルパー事業を夫の在宅時にも利用できるようにしてほしい。夫が育休中の場合は利用できないが、夫婦で慣れない育児をしながら家事や買い物をするのは大変。	原案 どおり	産前・産後ヘルパー事業については、施策3「妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり」の主な取組み「③産前・産後の支援」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
40	1歳児の予防接種の公費助成の対象に、おたふく風邪を追加してほしい。他都市では既に対象になっているところもある。	原案 修正	本市では、原則として、国においてワクチンの有効性や安全性、費用対効果等の観点から定期予防接種として定められたワクチンに対し、公費助成を行っております。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。 なお、予防接種法に基づく定期予防接種の推進について、施策3「妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり」に追記いたします。
41	おたふく風邪など任意の予防接種に対する助成を実施してほしい。		
42	子どものインフルエンザの予防接種にかかる費用を助成してほしい。		
43	現在の取組みに加え、任意の予防接種に対する費用助成が必要。経済的理由で接種を躊躇ったり諦める人は少なくないと感じる。特にインフルエンザや新型コロナは子どもの重症化例もあり、日本小児科学会も接種を推奨しているが、毎年接種が必要であることや複数回接種が必要なことから、子どもが多い家庭ほど費用負担が大きい。費用助成により接種者の増加が期待され、結果的に医療費の削減にもつながると考える。		

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
44	もっと赤ちゃんを産んでほしい。	原案 どおり	福岡市では、誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、第2子以降の保育料無償化や、子ども医療費の助成、おむつと安心定期便などの市独自の取組みを行っているところであり、本計画では、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」や施策3「妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり」などの施策を掲げ、取組みを進めることとしております。
45	もっと赤ちゃんや子どもが増えると良い。		

施策4 幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
46	東区は保育所が全く足りていない。転入時に保育園に入れず、一時保育なども問い合わせたが、どこも在籍園児でいっぱいのため一時保育の空きはないと言われた。現在はファミサポを利用している。	原案 どおり	保育の受け皿確保については、施策4「幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応」の主な取組み「①教育・保育の提供と質の向上」に位置付けており、地域の保育需要に応じ、既存保育所の増改築などにより、保育の受け皿を確保してまいります。
47	東区は保育園数が少なく、「こども誰でも通園制度」の実施園も少ない。区ごとに差が出ないよう取組みを進めてほしい。	原案 どおり	保育の提供及びこども誰でも通園制度については、施策4「幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応」の主な取組み「①教育・保育の提供と質の向上」及び「②多様なニーズへの対応」に位置付けており、保護者のニーズに応じた支援を実施できるよう、引き続き保育の受け皿確保及びこども誰でも通園制度の充実に取り組んでまいります。
48	一時預かりの施設が遠くて利用しづらい。近くの保育施設でも利用できるようにしてほしい。	原案 どおり	子どもを保育所等へ一時的に預けることができる事業については、施策4「幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応」の主な取組み「②多様なニーズへの対応」に位置付けており、保護者のニーズに対応できるよう、受け皿の確保などに取り組んでまいります。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
49	第2子を出産したが、上の子が実家の近くにある保育園に一時的に移ることができず、退園扱いになることから、以前から通園している保育園に1時間ほどかけて通園している。里帰り出産中は、近くの施設で一時保育や短期利用ができるようにしてほしい。	原案 どおり	子どもを保育所等へ一時的に預けることができる事業については、施策4「幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応」の主な取組み「②多様なニーズへの対応」に位置付けており、保護者のニーズに対応できるよう、受け皿の確保などに取り組んでまいります。 なお、福岡市一時預かり事業では、福岡市内に居住の生後6か月から就学前の乳幼児（病児・病気回復期は対象外）を対象として、保育施設等に月14回まで一時的に預けることができ、里帰り出産や介護の場合は市外居住の乳幼児も利用できます。福岡市一時預かり事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyotyosei/child/itijiazukari01_2.html いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
50	第2子を出産し、上の子が保育園を利用している場合、上の子は短時間保育になるが、短時間だと夫の勤務時間と都合がつかず、自分が赤ちゃんを連れて上の子を送迎しなくてはならない。せめて首がすわり、おんぶできるようになるまでは、標準時間保育で預けられるようにしてほしい。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
51	仕事の有無に関わらず、もっと手軽に保育園利用ができる環境を整えてほしい。第1子を出産後に仕事に復帰し、子どもが保育園に通い始めてすぐ、第2子を妊娠した場合、1年未満の出産だと育児休暇ももらえず、保育園も退園扱いになる。家で第1子の保育をしながら家事をこなすことを考えると、第2子のハードルが高い。宮若市が行っている保育園利用料の補助なども子育てへのハードルがぐっと下がると思う。	原案 どおり	働き方やライフスタイルに関わらず、すべての子育て家庭に対する支援を実施するため、保護者の就労の有無を問わず、保育所等を定期的に利用できる「こども誰でも通園制度」を国の基準より利用時間を大幅に拡充し実施しております。詳細は市ホームページをご覧ください。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyotyosei/child/fukuokashigata_kodomodaredemotuuenn.html また、福岡市では、多子世帯の経済的負担を軽減するため、市独自で令和5年度より第2子以降の保育料の無償化を実施しております。 なお、国が行う幼児教育・保育の無償化で幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもの利用料が無償化となります。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
52	保育園申込時の見学が必須となっているが、遠方在住で大変だった。見学の必要性は理解できるが、現実問題としてそれが可能な人ばかりではないと思う。希望園として出せる数も5つまで、絶対に保育園に入りたい親として頭を抱えた。結果的に入園できず、福岡市の保育園事情に怒りすら覚える状況である。	原案 どおり	保育所の入園に際しては、施設の運営方針の確認などのために施設見学をお願いしているところだ。 なお、遠方の方など事情がある方に対しては、電話やオンラインでの面談を施設にお願いしております。 また、各区役所に配置の子育て支援コンシェルジュが電話で相談対応をし、各世帯の状況に応じたきめ細かな相談対応を行っております。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
53	保育園申込時の見学対応にかかる保育士さんたちの業務負担を減らすべき。特に4月入園希望の家庭の見学などの対応は、市や園で見学日を指定し、参加者をウェブで募る、それに漏れてしまった人へは一律に書類を郵送、もしくは園の紹介動画を市のホームページで見れるようにするなど、保育士さんが時間をとられないようにすべき。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
54	質の高い保育や教育を提供するため、保育士や教師の給料を上げ、休日がとれるようにしてほしい。	原案 どおり	保育士の給与については、改善に向け、福岡市は国に公定価格の見直しを提言しており、国において大幅な処遇改善が行われております。これに加え、市独自で初任給調整措置費や勤続手当、家賃助成、奨学金返済支援を行うほか、保育士が休日を取得しやすいよう施設に対して職員の加配にかかる補助を行うなど、保育士の処遇改善に努めているところです。 また、教員の給与については、地方公務員法に基づき、市内民間給与の状況を反映した人事委員会の勧告等を踏まえ、国及び他の地方公共団体の職員との均衡などを考慮しながら決定しておりますが、現在、国において、人材確保のための処遇改善について検討がなされているところであり、今後の国の動向を踏まえ適切に対処してまいります。これに加え、教員の勤務環境の整備については、引き続き、学校における働き方改革に関する取組み等により進めてまいります。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
55	子どもが利用するすべての施設において、職員にアンケートを行い、何が負担になっているか、改善すべき点は何かなどを挙げてもらい、業務改善や負担軽減につなげてほしい。現場の声を聞き、改善することが職員の意識・質の向上や人材確保につながると思う。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
56	保育園や幼稚園から認定こども園への移行について、保護者の教育・保育ニーズに対応できるよう、利用者が定員に満たないような地域においても認めてほしい。	原案どおり	保育園や幼稚園からの認定こども園への移行については、保護者の教育・保育ニーズに対応できるよう、地域の実情に応じて教育・保育の確保方策を調整してまいります。

施策5 相談支援体制と情報提供の充実

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
57	赤ちゃんや子どもを遊ばせる場所を増やしてほしい。我が家は父親が主に子育てをしているが、平日に父親が子どもプラザにいる家庭が少なく行きづらい。父親が子育てしやすい環境を充実してほしい。	原案どおり	乳幼児の遊び場については、施策5「相談支援体制と情報提供の充実」の主な取り組み「①身近な相談窓口や交流・学びの場の充実」に位置付けております。また、区役所などで、父親向けの育児教室なども適宜開催しておりますので、ぜひご参加ください。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
58	子どもプラザの存在は大変ありがたい。家で一人で子育てをしていると気持ちがいっぱいになるが、子どもプラザでスタッフの方と話したり、他のお母さん方と話すと気持ちが楽になる。一人で家事や育児をしているので、子どもの食事や親の食事の手を抜いてしまっているが、食堂や保育施設のような場所で、親と子どもと一緒にご飯を食べ、ゆっくり過ごせる場所をつくってほしい。	原案どおり	乳幼児の遊び場については、施策5「相談支援体制と情報提供の充実」の主な取り組み「①身近な相談窓口や交流・学びの場の充実」に位置付けており、子どもプラザの充実に取り組んでいくこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 なお、子どもへの食事の提供に関する取り組みとして、福岡市では、民間団体が実施している子ども食堂への支援を行っております。市や福岡市社会福祉協議会が把握している子ども食堂のマップや一覧を市ホームページに掲載していますので、よろしければご覧ください。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/mimamori/child/kodomo-shokudou-page2.html
59	他県から引っ越ししてきて感じたが、子どもプラザのスタッフの方の対応が悪い。親の監視ばかりしていて、子ども達と触れ合おうとしない。また行きたいと思えないし、気軽に相談できる雰囲気でもない。 スタッフの方の研修をしてほしい。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
60	子どものスマホの使用に関する保護者の意識の低下を感じる。乳幼児にスマホを渡して、ずっと動画やアプリを見せている親を町中でよく見かける。 子育てが大変なのはわかるが、子どもが成長してからのスマホによる影響（スマホ依存症、暴力的な行動、視力の低下など）の方がもっと大変だと思うので、妊娠期からスマホの適切な利用に向けた意識付けや、スマホに頼らない楽しい育児や地域との連携があればと思う。また、乳幼児健診や子どもプラザ、子育て交流サロン、保育園、幼稚園での啓発活動もあると思う。小学校でも低学年のうちからスマホの危険性などについて、参観で保護者も子ども達と一緒にみんなで考える時間などがあれば参加したいと思う。 子どもは保護者を見て育つので、大人がスマホをずっと使っていれば意味がないと思うので、保護者向けの携帯電話の使用に関する意識付けも必要だと思う。	原案どおり	乳幼児期におけるスマートフォンなどメディアの使用については、施策5「相談支援体制と情報提供の充実」の主な取組み「①身近な相談窓口や交流・学びの場の充実」に位置付けており、乳幼児健康診査や保育所・幼稚園の懇談会などの機会を捉え、保護者への啓発に取り組んでまいります。 また、小学校低学年を含む学童期以降の子どもや保護者への啓発については、施策7「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」の主な取組み「④非行防止・健全育成活動の推進」に位置付けており、フィルタリングソフトの導入や家庭内のルールの設定などに関する啓発に取り組んでまいります。
61	市の子ども関係のイベントなどの情報が入ってこず、探しにくい。子育て世代限定の市政だよりなどを作成し、学校で配布してはどうか。または、市政だよりを若者世代、高齢者世代、子育て世代ごとに情報集約し掲載してはどうか。	原案どおり	子育て支援情報の提供については、施策5「相談支援体制と情報提供の充実」の主な取組み「③情報提供の充実」に位置付けており、市ホームページや子育て情報ガイド、SNS（主に市の公式LINE）、市政だよりなど様々な媒体を活用し、情報発信に取り組んでいるところです。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
62	市政だよりを毎回チェックしているつもりだが、令和6年度の事業で知らないものも多かった。市のLINEも登録しているが、子育て支援情報のキャッチが難しい。また、イベントによっては定員がある為、参加したくても出来なかったものがいくつもある。市内の子どもの人数に対してイベントの定員が少なすぎるように感じる。		
63	一つの情報に偏ってしまわないように、様々な情報を集めて発信してほしい。		
64	市のホームページに子育て支援情報を載せるだけでなく、アプリを作れば、安心して子育てができる保護者が増えるのではないかな。		

目標3 子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり

施策6 子どもの様々な学び・体験機会の提供

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
65	今の子は将来の夢を聞かれて「これになりたい」と決まっている子は少ないので、職場体験等があれば、なりたい職業が見つけやすくなって良いと思う。	原案どおり	職場体験については、施策6「子どもの様々な学び・体験機会の提供」の主な取組み「①自己形成や社会的自立に向けた取組み」に位置付けており、計画の方向性に沿って、取組みを進めてまいります。
66	将来の夢や希望を持っている人の割合が小学6年生よりも中学3年生のほうが低くなっていることが、問題だと思った。 キャリア教育をもっと早い段階（小学校）から実施し、みんなが将来について早い段階から考えるきっかけを作ると、小学6年生と中学3年生どちらの割合も更に高くなるのではないかなと思う。	原案どおり	将来を考える学習機会について、施策6「子どもの様々な学び・体験機会の提供」の主な取組み「①自己形成や社会的自立に向けた取組み」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
67	職場体験や文化など将来につながる学習や、いじめの支援などが良い施策だと思った。	原案 どおり	本計画における施策の方向性に沿って、 取組みを進めてまいります。
68	色んな体験や学びを充実していく方向性であり、良いと思う。		
69	施策6について、実際に体験することで、楽しく、より私たちの成長につながっていくことは良いと思う。		
70	子どもが色々な経験をできるよう、習い事などを支援してほしい。	原案 どおり	子どもの体験機会については、施策6「子どもの様々な学び・体験機会の提供」の主な取組み「②様々な体験機会の充実」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
71	子どもの体験の場が少ない。学校で放課後に習い事ができると、利用しやすく、子どもの経験の幅が広がりやすいのではないかな。		
72	サッカースクールを増やしてほしい。		
73	子どもの時から様々な体験機会があり、ありがたい。保育・教育内容に含まれるかもしれないが、音楽体験をより充実してほしい。音楽は幼い時から大人になっても楽しめる文化の一つであり、低年齢から本物の演奏を聞いたり楽器に触れたり、音楽を気軽に体験できる機会が多くあると良い。歌は、世代を超え、時を超え、言葉を超え、国境を超え、人間が共に生きるために大切なことを教えてくれるものだと思う。音楽を専門に勉強した人などスキルを持つ人が、音楽が持つ力、素晴らしさを子どもたちと共有できる場、体験できる場が、費用面でも気軽に参加できる形であると良いと思う。		
74	運動、食事、睡眠のバランスのとれた生活の大切さについて学習とあるが、例えばどのようなことをするのか知りたい。	原案 どおり	小学校では、保健の学習において、健康の保持増進には、運動、食事、睡眠の調和のとれた生活を続けることが必要であること、生活習慣病などは運動不足、食事、休養及び睡眠の乱れが主な要因であることなどについて学習しております。 また、保護者を対象として、「睡眠」、「食育」、「メディア」など、年度ごとにテーマを設定し、各分野の専門家による啓発講演会や家庭教育支援講座を開催しております。
75	福岡市の小学校の給食は、他都市と比較して、品数、量ともに少ないと感じる。献立表を見ると、一日の摂取基準が600kcalとなっており、国基準を下回っているが、どのように考えているのか。子育てにかかる様々な助成に感謝しているが、子どもの食についても取組みを充実してほしい。	原案 どおり	福岡市の学校給食の摂取基準については、日本人の食事摂取基準の考え方をもとに、児童生徒の体格や活動状況を踏まえ、独自に設定しています。献立等では中学年について示しており、低学年、高学年については提供量を調整しています。また、児童生徒の季節ごとの活動量等を考慮し、主食の量を調整するなどしながら、年間の平均として基準を満たすように献立作成に努めています。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
76	福岡市が学校給食費の無償化に取り組むことが報道されていたが、給食の献立がこれ以上貧相になるのであればやめてほしい。	原案どおり	福岡市の学校給食の献立については、福岡市学校給食実施基準に基づき、児童生徒に必要な栄養量を摂取できるように作成しています。提供した献立については、児童生徒の喫食状況などを確認し、味や量を調整しており、引き続き献立の充実を図ってまいります。 いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
77	学校給食について、給食を食べられる時間を増やしてほしい。給食時間は45分間に設定しており、準備と片付けを除くと食べる時間は実質20分である。高学年であれば問題ないのかもしれないが、1年生は配膳に時間がかかり、食べられる時間が10分ほどしかない日もあると聞く。満足に食べられず、ほぼ毎日お腹を空かせて家に帰ってくる子もいると聞く。低学年、特に1年生にとって、よく噛んで必要な量を食べるのに20分は短い。保育園では年長になると1年生に向けて20分で食べる練習をしています。違和感がある。 コロナの影響と思うが、黙食で、しゃべったら先生に怒られるとも聞いた。給食の意義、良さとは何なのか。食に興味を持ち、体に必要な栄養素を知り、友達や先生と一緒に楽しく食べることでないか。 市内のある小規模校では、給食の時間に全学年の児童生徒と教職員が集い、協力しながら配膳をして食べていた。先生が子どもに話しかけて会話が生まれたり、誕生日の子や先生をみんなで歌って祝ったり、温かい雰囲気ですべてを食べていた。共食の良さは、本来そのようなものではないかと思う。 調理員として働いている人からは、残飯が多くてもったいない、手間をかけて作ったのに悲しい、という声も聞く。食べるものがあること、体のことを考えて作ってくれる人がいることに感謝することも、健全な食習慣を身につけるために大切なことだと思う。	原案どおり	給食時間については、各学校が、1日の時制を決める中で、子ども達の喫食状況等も踏まえ、準備から喫食、片付けまでを含めて適切な時間を設定しており、行事や授業の関係など、やむを得ない事情で給食時間の開始が遅れた場合も、出来るだけ喫食時間が確保できるよう工夫するとともに、時間内に食べきれないことで悩んでいる生徒がいれば、学級担任等がしっかり対話を行うなど、子ども達の気持ちに寄り添い、柔軟な対応に努めております。 また、黙食については、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分が5類に移行されたことに伴い、学校給食における新型コロナウイルス感染症対策が見直されたため、「給食時間における特別な感染症対策は不要」とし、令和5年5月1日に各学校に通知しております。 学校給食は教育活動の一環であり、食育の観点からも、食生活や食の選択について正しい知識・情報に基づいて自ら管理したり判断したりできる能力を養うために、食事の重要性や栄養バランス・食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けることや食・食文化・食料の生産等に関わる人々に対する感謝の心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養うことは重要であると考えております。今後も、子ども達が食事の喜びや楽しさを感じながら、適切な栄養のとり方や食に関する正しい知識・食事のマナーを身に付け、食に対する感謝の心を育てることができるよう、取組みを進めてまいります。

施策 7 子ども・若者が安心して過ごせる場づくり

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
78	施策 7 がとても良いと思った。	原案 どおり	本計画における施策の方向性に沿って、取組みを進めてまいります。
79	放課後児童クラブの入会の条件が厳しすぎる。名古屋市の特ライイトスクールのように、誰でも行ける放課後の居場所をつくってほしい。 福岡市にはあいくるしか児童館がない。名古屋市のように、区ごとに児童館を設置して欲しい。 みんなが気軽に遊べる公園が少ない。 小学生の居場所が非常に少ないと感じる。	原案 どおり	小学生の居場所づくりについては、施策 7 「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」の主な取組み「①放課後における居場所の充実」及び「③遊び・活動の場づくり」に位置付けており、いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
80	共働き世帯だが、勤務時間や日数の関係で放課後児童クラブを利用できない。ただ、子どもの下校時間の方が早いので、家族（祖父母）にお願いしている。わいわい広場も天候に左右されるため、利用できない日もある。特に夏休みは猛暑で外にも行けず、子どもが 1 日家にいるので、家族への負担が増える。子どもも保護者もイライラしてお互いにしんどい。 幼稚園の時は利用条件がなく、働いていなくても料金（1 時間 250 円）を支払えば利用できたので、とても助かった。長期休暇の間だけでも構わないので、学校の教室や体育館を開放して、わいわいの先生と宿題をしたり、遊んだりできる日を設けてほしい。 または 1 時間 500 円以内で小学生（特に低学年）を預かってくれる支援があると嬉しい。	原案 どおり	放課後等の居場所づくりについては、施策 7 「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」の主な取組み「①放課後における居場所の充実」に位置付けており、いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。 なお、小学 6 年生まで（障がいがあるなど特別な支援が必要な場合は概ね 18 歳まで）の子どもを対象に、子育ての支援ができる提供会員が、提供会員（子どもを預かる人）の自宅で子どもの預かりを実施する「ファミリー・サポート・センター事業」もご紹介します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyo-tyosei/child/familysap.html
81	土日祝日などに校庭を開放する時間が 13 時～17 時となっているが、午前中から利用できるようにしてほしい。また、校庭開放中にトイレも使えるようにしてほしい。子どもが遊ぶ場として、小学校の校庭は広さもあり安全に遊べる場としてとても良いと思う。より使いやすくしてもらえるとありがたい。	原案 どおり	放課後等の居場所づくりについては、施策 7 「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」の主な取組み「①放課後における居場所の充実」に位置付けており、いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
82	街全体を花でいっぱいになり、公園を増やしてほしい。	原案 どおり	子どもの遊び場については、施策 7「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」の主な取組み「③遊び・活動の場づくり」に位置付けており、いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
83	公園など、子どもの遊び場をもっと広くしてほしい。		
84	公園を増やしてほしい。		
85	公園を増やしてほしい。		
86	公園を増やしてほしい。		
87	公園をもっと増やしてほしい。		
88	鉄棒を増やしてほしい。		
89	ブランコをもう少し増やしてほしい。		
90	スポーツができる場所を増やしてほしい。		
91	公園でボール遊びができない。何とかしてほしい。		
92	誰もが楽しめる活動として、スポーツ鬼ごっここの普及に取り組んでいるが、活動場所の確保が最大の課題となっている。特に、住宅地から離れた公園について、「10人以上で利用の場合は許可が必要」などの規定を緩和してほしい。		
93	身近な公園をもっと増やしてほしい。また、福岡市は室内の遊び場も少ないと思われるため、天候に左右されない子どもの遊び場が増えると助かる。	原案 どおり	子どもの遊び場については、施策 7「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」の主な取組み「③遊び・活動の場づくり」に沿って、身近な公園の整備や、公共施設などを活用した遊びのプログラムの実施などに取り組んでまいります。 なお、未就学児については、施策 5「相談支援体制と情報提供の充実」の主な取組み「①身近な相談窓口や交流・学びの場の充実」に沿って、乳幼児親子の遊び場である子どもプラザの充実に取り組むこととしております。
94	子ども会の廃止を受け、地域の子どもたちが自由に参加できる遊び場を提供する活動に取り組んでいる。町内会に加入していない家庭のお子さんも参加可能とし、保護者の負担を最小限に抑えた仕組みを大切にしているほか、公民館や自治会と連携しボランティアで運営するなどの工夫をしている。 しかし、安全対策として飲み物を準備するなどの必要があり、運営資金の確保が課題となっている。 防災イベントに助成金が出る仕組みがあるように、子どもたちの健全育成を目的としたこのような活動にも、助成や支援が受けられる仕組みがあると大変助かるため、ぜひ検討してほしい。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
95	地域活動を支える担い手が減少し、継続的な取組みが難しい状況が続いている。 町内会では、子どもがいる家庭の加入率が低下し、高齢者の退会も増加していることから、町内会が住民にとって魅力ある存在になっていない可能性がある。 特に若い世代の価値観や生活スタイルに合った新たな施策が求められており、一例として、若い保護者も参加できる「パトロールランニング（パトラン）」を立ち上げ、地域の子どもたちと共に活動する仕組みを構築している。今後は、地域に活気を生み出すために、町内の方が気軽に参加できる魅力的な仕組みを整えることが重要だと考えており、こうした取組みが地域全体の活性化や子どもたちが安心して育つ環境づくりにつながるので、具体的な支援策を検討してほしい。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
96	みんなで遊べるイベントがもう少しほしい。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
97	みんなが参加できるイベントをたくさん実施してほしい。		
98	小学校でイベントをたくさん実施してほしい。		
99	小学校でイベントをたくさん実施してほしい。		
100	中央児童館では遊び、体験、交流の場があるとは書いてあるが、あいくる周辺の小学生以上は1人で利用できるが、それ以外の場所に住んでいる子ども（低学年）は結局親が連れて行かないと行けないので、気軽には利用出来ない。住んでいる場所によって子どもの体験格差がでていると感じる。 公民館や学校などの施設を活用して、区役所と学校と保護者が連携して、子どもや親子向けのイベントを開催できる体制があると良い。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

施策8 悩みや問題を抱える子ども・若者の支援

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
101	「不登校の児童生徒を支援する」とあるが、不登校になってからヒアリングをしても遅い。何ともなかったような人が突然不登校になることもあるし、そのような人ほど自身の悩みなどを打ち明けることは少ないと思う。 また、ヒアリングも担任の先生や、社会の先生兼カウンセラーなどに押し付けている気がする。複雑な思いを抱える当事者に、過度に干渉するのも良くないと思うが、干渉するのであればもっとしっかりとやってほしい。教育を受ける権利がないも同然な人たちが大勢いることを考えてほしい。	原案どおり	不登校の子どもへの支援については、施策8「悩みや問題を抱える子ども・若者の支援」の主な取組み「③不登校の児童生徒の支援」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
102	いじめ・トラブルや学業不振などによって不登校になった児童生徒であっても、自宅で自らのペースに合わせて学習を進められるよう、市が授業動画などを作成して無料公開すべき。 学友と上手く馴染めず、孤独感を感じている学生を対象に、インターネット機器などを貸し出し、オンライン遠足や社会科見学を楽しめるような仕組みを整備してほしい。 VR空間を活用しながら、不登校の児童生徒が徐々にコミュニケーション能力を高め、社会に適応していけるような支援を行うことが重要だと思う。	原案 どおり	不登校の子どもへの支援については、施策8「悩みや問題を抱える子ども・若者の支援」の主な取組み「③不登校の児童生徒の支援」に位置付けており、不登校児童生徒の学び直しや学びの場の確保に向けて、動画教材を提供しております。また、引きこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が、1人1台端末を活用して他の児童生徒や、スクールカウンセラー等と交流するオンラインルームを開設しております。さらには、引きこもりや引きこもりがちな状態となっている児童生徒に対して、大学生相談員を家庭に派遣し、触れ合いを通じ、引きこもり児童生徒や家族の悩みや不安を解消し、将来の社会的自立や学校復帰を支援しております。
103	不登校の子どもに必要な支援は、子どもによって違うと思う。不登校の子ども選択肢を広げる取組みを進めてほしい。 親からの相談も受けてほしい。大人に理解してほしい。 不登校の友達にどのように接すればいいのか指導してほしい。	原案 どおり	不登校の子どもへの支援については、施策8「悩みや問題を抱える子ども・若者の支援」の主な取組み「③不登校の児童生徒の支援」に位置付けており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。 また、保護者への支援については、NPO団体と協働で不登校の児童生徒の保護者が有益な情報を得られるようセミナーを実施したり、平素から保護者間の関係づくりを促す保護者会の開催を支援するなどの事業を推進してまいります。
104	「学校でのいじめの防止や早期対応に取り組むとともに、不登校の児童生徒それぞれに応じた支援の充実に取り組みます。」とあるが、教員とともに支援を行う場合も考えているのか。その場合、教員の負担もサポートするのか。	原案 どおり	福岡市では、スクールカウンセラーをすべての市立学校に週1～2日（週8時間）配置して、児童生徒のカウンセリングを行っております。また、スクールソーシャルワーカーをすべての市立学校に週1～2日配置し、教育と福祉の両面から児童生徒の状況の改善を図っております。この他にも、中学校には教育相談コーディネーター、小学校には教育支援員を配置し、教員の負担の軽減にも配慮しております。
105	学びの多様化学校について、小学生を対象とした学校も設置してほしい。人員確保など難しい面もあると思うが、不登校児童生徒数の実態を見ると、小学生の学ぶ場も保障してほしい。子どもは皆学びたがっており、子どもの成長は待ったなしである。 小中学校等の職員のマンパワーが足りないのであれば、ノウハウや人手がある所（地域の人、NPO法人、大学、企業等）を頼り、みんなで子どものために行動してほしい。弱者である子どもが生きやすい環境は、大人にとっても生きやすい社会だと思う。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

目標 4 一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり

施策 9 障がいのある子どもや発達が気になる子どもの支援

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
106	障がいのある子どもだけでなく、すべてのこどもたちにとってのインクルーシブな社会の実現を目指すべき。 「こども誰もが通園制度～1歳からの義務保育」を日本初で創設してほしい。ビジョンは「人の輪を創り、入り、人の心を和ませ、こどもたちの輝く未来を創る街」である。 子育てをしている人たちは、子育ての喜びを感じつつも孤独感を感じている現実がある。先日博多区の母親が我が子の人工呼吸器を外した事件もその一つである。 差別はいけないと言いつつ障害者差別は根強い。その原因は、障害のある人たちを「知らないから」「関わったことがないから」である。 不登校や虐待も増加する現実がある。それを打破するのが「1歳からの義務保育」だと考える。「1歳からの義務保育」が実現すれば、 ①輪の1～こども同士の輪 物心がつく前に、障がいの有無に関わらず、一緒に同じ空間で過ごすことで、対等に喧嘩をしたり仲直りをしたりして、一緒に過ごすことが当たり前になる。豊かな喜怒哀楽を感じつつ、思い通りにならない「ちょっとした我慢」は障がいがあるこどもたちにとっても必要な経験である。 ②輪の2～集団生活の輪 自宅外で過ごすことが当たり前の毎日になることで、不登校が減る。誰でも自宅で過ごすことが楽しいし心地よい。それを1歳から、自宅以外の居場所があることを環境としてつくる。同時に虐待やヤングケアラーの早期発見ができ、親以外の愛着形成のチャンスができる。 ③輪の3～おじいちゃんおばあちゃんとの輪 地域の高齢者の人材活用をすることで、遊びを通して日本の良き伝統や慣習を継承できる。その上、そこには、人との触れ合いや遊びがあることから、幼児期に大切な愛着形成ができる。 ④輪の4～親たちを支える輪 子育てをする人たちを支えることで、こどもを守り、社会を笑顔にする。子育てを「我が子を人に委ねる大切さ」を感じ取れば、孤独感はなく、こども自身もたくさんの方からの愛情を注いでもらえる環境の中、成長できるはずである。 ⑤輪の5～得意なことに集中できる空間の輪 学習面だけでなく、運動や文化などの得意なこと、やってみたいことへの挑戦をやり続けられる環境づくり。そこには、障がいのあるこどもたちも参加できるようになることが理想である。 障がいの早期発見と療育・支援体制については、マンパワーが欲しい。現在、5人のこどもに対して1人の支援者が義務づけられているが、足りない。幼児期の脳の発達が未発達の時こそ、できるだけマンツーマンに近い状態で療育を行い、その子の可能性を伸ばしたい。小学校に自信をもたせて進学させたい。幼児期こそ手厚い支援を行い、将来、障がい福祉サービスから自立できる人たちを育てる必要がある。強度行動障害者にならないための施策にもつながる。結果、税金的にもコスパが良くなるはずである。	原案どおり	障がいのある子どもの支援については、施策9「障がいのある子どもや発達の気になる子どもの支援」に位置付けており、インクルーシブな社会の実現に向け、障がいに対する理解促進や自立・社会参加に向けた支援などに取り組んでまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
107	通級指導教室は、教室が設置されている学校への保護者による送迎と付き添いが必要だが、共働き家庭では対応が難しく、必要であっても通級指導を諦めざるを得ない場合もある。春日市では、必要な生徒が在籍する学校で、親の送迎なしに通級指導教室を行っているようだが、福岡市も同様の取組みができないか。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
108	個別の支援計画作成にあたり、内容をより良いものにするため、他自治体などの好事例を参考にしてICTを取り入れてほしい。個々に寄り添う支援を子どもたちが享受できるよう、また、職員の負担軽減、療育の質の向上のためにもぜひお願いしたい。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

施策10 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
109	子どもが小学生になると相談できる人、場所が少なくなる。乳幼児期には利用できていた子どもプラザも小学生になると入ることができず、公民館でも小学生向けのイベントは少なく、小学校では保護者との交流の機会も減る為、誰かに相談できる関係が築けない。 幼稚園や保育園では子どものお迎えの時にちょっとした事でも相談したり、話をしたりできていたが、小学校の先生とはなかなか話す機会もない、学校の先生は激務と聞くとどの程度の悩みなら相談していいのかわからないので、相談しにくいと感じている。子ども自身も先生に話しにくいと言っている。保護者向けの電話相談があるのは知っているがなかなか気軽には利用しづらい。 学校だけでなく地域の施設や子どもプラザなどで子どもが成長しても気軽に立ち寄れて話を聞いてもらったり、悩みを相談できる専門の人がいると嬉しい。	原案 どおり	気軽に立ち寄れる相談窓口については、施策10「児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実」の主な取組み「②身近な相談支援体制の充実」に位置付けており、子どもプラザなどの身近な場所に「地域子育て相談窓口」の開設を進めています。そのほか、SNSを活用した相談事業（親子のための相談LINE）も実施しております。 詳しくは、市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。 （地域子育て相談窓口） https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/k-katei/sodanmadoguti_gyakutaibousi.html （親子のための相談LINE） https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/k-tyousei/child/oyakonotamenosoudannline.html いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
110	施策10の「第5次計画における主な取り組み」の3つ目に、「ショートステイを里親家庭で開始するなど…」と里親家庭を利用する功績のみ語られているが、その負担がどれだけのものか考えられていない。 第5次計画では、「児童虐待防止対策と在宅支援の強化」と「社会的養護体制の充実」と項目を分けて、現状、課題の分析や施策の方向等が記載されていたが、第6次では「児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実」と一つにまとめて記載されている。 項目をまとめる事になった経緯や今後の展開に関する記載が縮小された印象を受ける。「社会的養護体制」についての施策の方向性や目標値を（今後の方向性、見通しを明確化するために）もう少し具体的に、詳細に記載して欲しい。	原案どおり	児童虐待防止対策として在宅支援を含めた様々な支援を実施しているところであり、社会的養護体制の充実を図る事業との関連も多いことから一体的な施策として記載し、取り組んでまいります。 また、社会的養護体制の充実を図るため、目標値のもと、施策推進に努めます。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
111	施策10の現状と課題の3つ目への対応策が「里親支援センターを開設」することしか記載されていない。里親委託率が高い福岡市だからこその課題があると思われるため、そのことについて明示するとともに、その課題の解決策、支援策を描き、示していただきたい。	原案どおり	社会的養護体制の充実については、家庭養育を推進するため里親制度推進事業や里親支援センターの開設などに取り組んでまいります。また、里親家庭等で生活する児童や社会的養護経験者などの自立支援のため、児童自立生活援助事業などによる支援を実施いたします。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
112	施策10の施策の方向性の中に、「里親養育の推進」は書かれているが、「里親養育の包括的支援」について記載がない。「里親養育の推進とともに養育不調を減少させるため、里親同士のピアサポート強化と、里親支援センターを中心とした里親子に身近な地域の専門機関による里親子の重層的な支援強化を図る」と加えてほしい。	原案修正	本市では、家庭養育優先の原則に基づき、里親委託の推進及び里親家庭への支援について官民共働で取り組んでおります。 里親養育の包括的な支援については、施策10「児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実」に追記いたします。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
113	施策10の主な取り組みに、「⑤里親養育の推進」、「⑥養子縁組の推進・支援」とあるが、なぜ、里親養育には『支援』が入らないのか。文言を見ても、「質の高い里親養育推進」のために研修さえすればよいように読める。 「質の高く安定的な里親養育推進のため、研修とともに、里親会や里親同士のピアサポート及び専門機関のサポート体制の整備を推進する」と言った文言が必要だと思う。 福岡市が、社会的養護児童の家庭養育を推進していくうえで、里親の支援体制について、里親会や里親同士のつながりの支援に里親支援センターが関わる仕組みを先進的に作ってほしい。 そうすることで、里親は支援されるだけではなく里親が里親を支援する発展的な取り組みにつながらと思う。 令和6年度の主な関連事業に「里親養育支援協働事業」が唐突に出てきた気がするが、具体的にどのような意味か、前文に説明が必要と思う。そもそも、「里親会」の文言が、この計画に一つも出てこないのはなぜか。NPOの前に「『里親会』やNPOなどの、 , , 」とできないのか。	原案修正	本市では、里親のリクルートから委託後までの包括的かつきめ細かな支援を行う里親支援センターを開設するなど、さらなる里親養育の推進及び支援に努めてまいります。 里親養育の支援については、施策10「児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実」の主な取り組み「⑤里親養育の推進」に追記いたします。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

施策11 ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
114	「ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援」について、児童扶養手当やひとり親医療費の助成に感謝している。所得制限が引き上げられたが、依然として厳しい。所得制限のさらなる引き上げをしてほしい。 また、ひとり親医療費の助成について、ひとり親の健康は子どもの生活維持に大きく関わるため、所得制限をなくしてほしい。 また、レアケースかもしれないが、養育費の未払い期間があり、年をまたいで強制執行した場合、受け取った年の児童扶養手当の金額が減られる。支払者側の問題なのに受け取る側が不利益を被る状況は何とかしてほしい。	原案 どおり	児童扶養手当については、国の制度に基づき実施しております。 また、ひとり親家庭等医療費助成制度については、県の補助対象事業として県制度と同基準で実施しております。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
115	外国人の子ども施策にも力を入れてほしい。私自身、経済的に苦しく、ローンなどもビザの種類によってはハードルが高い。周りの外国籍の家族を見ても、友達を通じて情報を得ることが多く、病児保育を利用したくても日本語での手続きにハードルを感じて断念する人も多い。また、家族を大好きな福岡市に呼びたくても学校面での不安が大きい。外国人の子育て家庭を含めた親子の交流の場やコミュニティが増えると良い。	原案 どおり	外国にルーツを持つ子どもの支援については、施策11「ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援」の主な取組み「④外国にルーツを持つ子どもや性的マイノリティの子どもへの支援」に位置付けており、外国にルーツを持つ子どもやその保護者に対する支援に取り組んでまいります。
116	外国人に対する未就学児の子育てサポートを充実してほしい。		

施策12 子どもの貧困対策の推進

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
117	施策12はSDG s にもつながる良い施策だと思う。	原案 どおり	本計画における施策の方向性に沿って、取組みを進めてまいります。
118	高校や大学進学時に、合格直後に支払う入学金や学費に30万～100万円を要する。生活困窮世帯の学生は貸付を利用すると思うが、私立や通信制高校では就学支援費を差し引いても、将来多額の返済がのしかかる。高校や大学の完全無償化の実現をぜひ優先してほしい。	原案 どおり	高校や大学の授業料等については、国において世帯の状況に応じて減免等が行われておりますが、支援の拡充も予定されているところであり、その動向を注視してまいります。
119	生活保護を受けているが、物価が高騰する一方で、給与収入のみを見て支援の必要性なしとされ、支給額ゼロで過ごしている。子どもを病院に連れて行くのも、服を買うのも躊躇する。交通費もギリギリの状態である。世帯が抱える個別の問題は考慮されないのか。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
120	子ども食堂があるが、開催場所や仕組みが分からず、参加しづらい。放課後の学校や保育園、公民館などで同様の取り組みをしてもらえるより安心して利用できる。	原案どおり	子ども食堂については、市や福岡市社会福祉協議会が把握している子ども食堂のマップや一覧を市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/mimamori/child/kodomo-shokudou-page2.html いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
121	子ども食堂が少ない。	原案どおり	子ども食堂への支援については、施策12「子どもの貧困対策の推進」の主な取り組み「②生活の安定に資するための支援」に位置付けており、活動が広がっていくよう取り組んでまいります。

(3) その他

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
122	大変良い内容である。	原案どおり	本計画における施策の方向性に沿って、取り組みを進めてまいります。
123	方向性は良いと思う。実現できると良いなと思った。		
124	全体的な方向性としては良いと思う。		
125	子どもが安心して過ごせる街になると良いと思う。		
126	みんなが安心できる街にしたいというのが良い。		
127	子育てを応援するところや、子どもの意見を取り入れるのは大切だと思う。		
128	良い計画案だった。		
129	良い計画案である。		
130	良い資料で、見やすい。	原案どおり	子どもや若者を含め、さまざまな人に計画案の内容を分かりやすくお示しするため、第6次子ども総合計画では、「やさしい概要版」を作成しております。皆さまからいただいたご意見も踏まえ、より分かりやすい計画となるよう努めてまいります。
131	内容が分かりやすい。		
132	とても見やすい計画案である。		
133	良い計画案で、見やすい。		
134	これから未来を繋いでいく私たちや保護者にとって、とても役立つ内容だと思う。 グラフも用いて少子化の現状がよく分かる。		
135	文章が長く、小学生には読みづらい。		
136	見やすいが、すでに知っていることがたくさん書いてあったり、結局何が言いたいのか分からなかった。長くて読む気がしなかった。		

	意見要旨	意見への対応	市の考え方
137	リトミックや体操教室など1歳児からの習い事などを支援してほしい。保育料と習い事で費用負担が大きい。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
138	福岡市周辺に、小学生の男の子が通学できるインターナショナルスクールを新設してほしい。	原案どおり	福岡市では、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりをすすめるため、福岡インターナショナルスクールへの支援を行っており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
139	教室が狭く、隣の席との距離が近すぎる。隣の人の独り言がうるさくて授業に集中できない。	原案どおり	いただいたご意見は、本市の教育に関する取組みの参考とさせていただきます。
140	自分が通学している学校の運動場に照明を付けてほしい。		
141	1クラスの人数に対し、教室が狭い。		
142	小学校で読める本の数が少ない。		
143	生徒の健康維持や教師の負担軽減のため、小中高における強制的な朝自習や放課後自習をやめてほしい。福岡市は朝自習が多い。	原案どおり	市立の小・中・高校においては、朝自習や放課後自習を義務付けておりません。
144	小学生までは保護者による送り迎えを義務付けてほしい。海外では12歳までの子どもを一人にしたら虐待と認識されている。	原案どおり	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
145	現在もっとも切実な課題となっている虐待・いじめ・不登校・ヤングケアラーなど、福岡市の子ども達の現状を端的に表わすデータを加えてはどうか。 子どもたちが置かれている厳しい現状に正面から向き合ってこそ、「すべての子どもが夢を描けるまち」という美しいビジョンにリアリティと迫力が出てくる。夢どころか日々生き辛さに苦しむ子ども・若者があまたいる現状に焦点を当てる必要がある。 第6次子ども総合計画は、冒頭に子どもの権利について掲げており、大前進として歓迎する。行政が市民と共に子どもたちの厳しい現実に向き合う姿勢が感じられてこそ、福岡市の計画も市民が我が事としてとらえることができると思う。	原案どおり	児童虐待相談対応件数の推移については99ページ、いじめの認知件数の推移及び不登校児童生徒数の推移については85ページに掲載するなど、各施策の現状と課題に関するさまざまなデータをお示しております。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
146	子どもへの受動喫煙の危害について触れられていない。成長過程にある子どもの心身の健康を害し、成人後にも及ぶ多大な影響を与えるものであり、家庭内や利用施設など、子どものいる場所での喫煙禁止に向けた周知徹底や規制、危害から守る施策が必要。他都市では、条例で規制しているところもある。	原案 どおり	望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業者からの相談窓口を設置しているほか、法令違反が疑われる施設等への助言や改善指導等、受動喫煙に関する広報・啓発等に取り組んでいるところです。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
147	子どもの受動喫煙防止への取り組みとして、以下3点を要望したい。 ①歩きタバコの禁止 赤ちゃんとお散歩で外出すると、必ず路上喫煙・歩きタバコをしている人とすれ違いますが、子どもの顔の高さ、ベビーカーの高さがちょうどタバコの高さのため、副流煙が当たってしまい健康被害が心配。妊娠中は息を止めていたが、子どもは吸ってしまう。路上禁煙地区の拡大、できれば定期的な取り締まり員の方の配置等を検討してほしい。 ②タバコポイ捨ての禁止 公園で遊ぶとタバコの吸い殻がよく落ちていますが、子どもが触ってしまい、不衛生なため困っている。公園内での喫煙禁止やマナー看板の設置等を検討してほしい。 ③大濠公園等の喫煙所の改善 喫煙所を設けて頂いているが、特に風がある日などは近くを通るとかなりタバコの臭いがする。脱煙機能付き灰皿にする等、改善をお願いしたい。		
148	安心して子育てができるためのたくさんの施策に心から感謝する。障がいや虐待、ひとり親は重要でどれも削る必要はないが、「一人ひとりの状況に応じた」支援には程遠い。子ども医療費助成の対象が高校生まで広がり非常に助かっているが、歯の矯正に保険が適用されず、自己負担が大きいことから矯正を諦めるという声を多く聞く。保険適用されるよう、早急に検討してほしい。	原案 どおり	保険適用の範囲については、国において検討される事項と認識しております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
149	0歳と3歳の子どもがいるが、消防署での災害体験や植物園の無料開放、地域のもちつき行事、ママ応援企画のスポーツジム招待、おむつと安心定期便など、子育て家庭が楽しく過ごせるようサポートする素晴らしい企画に感謝している。 物価高や仕事と家庭の両立の難しさ、仕事と妊活の両立の難しさを経験した身として、社会とのつながりが個人や家庭に安心と幸せをもたらすと思う。様々な助成が家計の助けになることは間違いないが、一方的に差し伸べられた手を受け取るだけでは「明日もがんばろう」という前向きな気持ちにはなれない。福岡市は人と人が何かでくっつきたいというエネルギーが強いまちだと感じる。ぜひ、他県に追随を許さないような「人と人がくっつく街」、「都会の田舎」を実現してほしい。プラスのエネルギーが集まるところに社会の強さが生まれ、安心が生まれると思う。	原案 どおり	福岡市のような都市部において、「つながり」は大変重要な視点であると認識しております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
150	市内の住宅価格が異常に高騰しており、マイホームを購入できる目途が全く立たない。投機・事業目的の不動産は税負担を重くするなど、居住者に影響がない方法で住宅価格の高騰抑制策を検討してほしい。	原案 どおり	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

	意見要旨	意見への 対応	市の考え方
151	こども・子育て審議会の委員に里親会会長を入れてほしい。	原案 どおり	こども・子育て審議会の委員については、福岡市こども・子育て審議会条例施行規則第2条に基づき、学識経験者や子ども・子育て支援事業の従事者などから、市長が任命しております。 いただいたご意見は、今後の審議会運営の参考とさせていただきます。